

柘植 雅義・渡部 匡隆・二宮 信一・納富 恵子／編
『はじめての特別支援教育——教職を目指す大学生のために』有斐閣アルマ
ISBN 978-4-641-12390-8

【訂正情報】

本書第3章は、2006年の学校教育法改正によって、第六章「特殊教育」が「特別支援教育」へと名称が変更された当時の改正ポイントについて解説しており、本書第3章中の各法律等の内容は2006年改正時のものになっています。

ところが、2007年の学校教育法の改正によって「第二章 義務教育」「第三章 幼稚園」が新たに追加されたことに伴い、「第六章 特別支援教育」は削除され、「第八章 特別支援教育」として同様の規定が追加されました（一部、条本文の表現が変わっている部分もあります）。

本書第3章中の学校教育法の章番号・条文番号等に対応する、2012年1月1日現在の同法の章番号・条文番号等は、以下の通りです。

本書掲載頁	2006年改正時の学校教育法	2012年1月1日現在の学校教育法
47 頁下から 6 行目	「第 6 章 特別支援教育」	→「第 8 章 特別支援教育」
48 頁 6, 13 行目	「第 75 条」(2 箇所あり)	→「第 81 条」
49 頁下から 9 行目	「第 71 条」	→「第 72 条」
〃 下から 3 行目	「第 71 条の 2」	→「第 73 条」
50 頁 2 行目	「第 71 条の 3」	→「第 74 条」
〃 3 行目	「第 71 条」	→「第 72 条」
〃 5 行目	「第 75 条第 1 項」	→「第 81 条第 1 項」
〃 7 行目	「第 71 条の 4」	→「第 75 条」
〃 8 行目	「第 71 条」	→「第 72 条」

また、本書第3章本文中（49頁2行目）の学校教育法施行規則の「第73条の21」は、2012年1月1日現在の同法施行規則「第140条」に対応いたします。

同様に、本書第3章本文中（51頁7行目）の障害者基本法の「第14条」は、2012年1月1日現在の同法「第16条」に対応いたします。

以上、お詫びと訂正を申し上げます。

2012年7月 有斐閣